

令和8年6月15日
施設営繕担当部
施設営繕第一課

自動車事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和8年6月5日（金）午前9時50分頃（天気：曇り）
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 世田谷区（以下「甲」という）の施設営繕第一課職員が現場調査のため公用車を運転し区施設に向かう途中、信号のないT字路の交差点において一時停止後、反対車線側に膨らんで左折したことにより、甲車両右前部と反対車線から直進してきた相手方車両（以下、運転者を「乙」、車両所有者を「丙」という）の右後部が接触した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

- (1) 現場において直ちに警察との現場立合いを行うとともに、乙に対して速やかに謝罪を行った。乙及び丙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 本件事故を踏まえ、改めて部内職員に対し細心の注意を払って安全運転するように指導した。今後も事故防止に向けて、職員への指導を継続して行っていく。